

令和4年6月23日

第8回倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第8回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 令和4年6月23日(木) 午後3時
場 所 倉吉市役所 A会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 議 事
(1) 議案第20号 令和4年度教育費6月補正予算について…………… 1
- 5 協 議
(1) 倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の学校統合について…………… 2
- 6 教育長報告
- 7 報告事項
各課報告(別紙)
- 8 その他
- 9 閉 会

議案第 20 号

令和 4 年度教育費補正予算について

次のとおり、令和 4 年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 6 月 23 日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸



倉吉市学校教育審議会
会長 山下 千之 様

倉吉市教育委員会

倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の学校統合について（諮問）

標記の件について、倉吉市学校教育審議会条例（平成22年倉吉市条例第10号）第2条の規定により次のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 ①倉吉市立成徳小学校と灘手小学校の閉校及び新「倉吉市立至誠小学校」の開校について
 ②倉吉市立明倫小学校の進学先を令和5年度から倉吉市立東中学校とし、移行措置期間を3年間設けることについて

2 諮問理由

倉吉市では「学校・学級の適正な規模、校区のあり方」についての検討を行ってきました。令和元年度に「倉吉市立小学校適正配置協議会」を設立し、協議を重ねる中で当初の推進計画を基にした修正複数案を示し、各地区で説明会や話し合いを行って参りました。

その中で、成徳・明倫・灘手の3地区については検討委員会を経て、令和3年8月に成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会を設立し、令和5年4月開校へ向けて様々な話し合いを積み重ねているところです。

先般、令和4年6月6日（月）に開催した第7回統合準備委員会において、新小学校名について協議した結果、将来的に明倫小学校との統合を見据えた新小学校名を「至誠小学校」とすることを決議しました。

つきましては、これまでの経過を踏まえ、令和5年4月倉吉市立成徳小学校と灘手小学校を閉校し、新たに「倉吉市立至誠小学校」として開校することについて、諮問を行うものです。

また、明倫小学校については、令和3年3月に明倫地区適正配置協議会長より、令和5年4月から明倫小学校の進学先を西中校区から東中校区へ変更する旨の要望書の提出があり、このことについては、令和3年度第2回学校教育審議会でも説明し、すでに承認していただいているものでありますが、あわせて諮問を行うものです。